

令和8年度 奈良市東部地域おこし協力隊 募集要項

～ならの東（はる）から始める持続可能なまちづくり～

▶ 趣旨

本市の総人口は、2005年を境に減少傾向に転じ、2040年には30万人を割り込むことが見込まれています。また、年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）の減少に伴い、高齢化率が上昇を続け、2040年には40%に到達する見込みです。特に東部地域では市街地と比較して、その影響が顕著に表れており、高齢化率は45%を超え地域の担い手不足による衰退など深刻な状況にあります。このような人口構造の変化は、市民生活や地域経済をはじめ、まちづくり、地方行政等に様々な影響を及ぼすと考えられます。

東部地域では、地域住民がこれからも住み続けたいと思えるような地域づくりのため、「Local Coop（ローカルコープ）大和高原プロジェクト」を進めています。住民が主体となり、地域や行政、企業と協力して助け合いの力を活かしながら、自分たちで意思決定・実行する持続可能な仕組みづくりを目指しています。

そこで、このプロジェクトに携わるメンバーとして活動いただける、地域おこし協力隊を1名募集いたします。



東部地域各地の風景

▶ 奈良市東部地域について

奈良市の東部地域は、標高200～600メートルのなだらかな山地状の地形が広がる大和高原の北部に位置し、7つの地区（田原、柳生、大柳生、東里、狭川、月ヶ瀬、都祁）からなりたっています。

世界遺産「古都奈良の文化財」の後背地にあり、緑豊かな森林が広がる自然と、その恵みを受け長い歴史に育まれた生活空間が広がっています。自然豊かな懐かしい風景は、まさに日本人の原風景ともいうべきもので、古都奈良の奥深い歴史と文化を持った地域でもあります。このような豊かな自然や歴史を持ちながら、奈良公園から車で20分～30分の距離に位置しており、市街地へのアクセスの良さも魅力です。

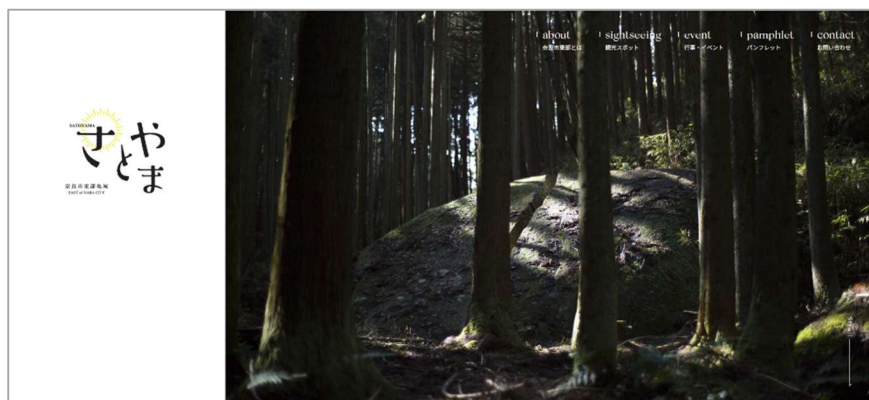
東部地域MAP



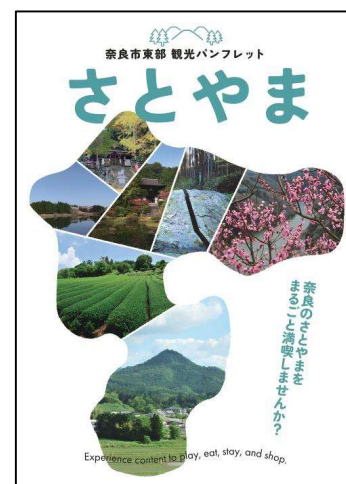
■その他、東部地域の詳しい情報は、奈良市東部地域観光情報ポータルサイト「さとやま」や東部地域で体験できるコンテンツや観光スポットが掲載されているパンフレットをご覧ください。

↓詳しくはこちらをご覧ください

<https://www.city.nara.lg.jp/site/naraharu/index.html>



東部地域観光情報ポータルサイト「さとやま」



パンフレット

▶ 募集人員

1名

▶ 業務概要

(1) ご自身が取り組みたい内容（選択式ミッション）および(2)住民自治・住民共助によるまちづくり（Local Coop大和高原プロジェクト）の両方を活動いただきます。

活動内容	
(1) ご自身が取り組みたい内容 （選択式ミッション）	(2)住民自治・住民共助によるまちづくり （Local Coop大和高原プロジェクト）
A. 住民の安心・安全を守る B. 地域の魅力を再発見し、外へ届ける C. 地域外とのつながりをつくる D. 豊かなさとやまを守る E. 自身の強みを活かした地域貢献活動	地域課題を自分ごととして捉え、 住民同士が助け合い、 住み続けたいと思える地域づくり

(1) 選択式ミッション

下記のミッションからの選択方式です。任用後は選択したミッションに沿った活動をしていただきます。（A～Eの中から複数選択可能です。）

A.住民の安心・安全を守る（健康・福祉・生活支援に関するミッション）

【活動の目的】

地域のみなさんがいつまでも健康で、一人で悩みを抱えることなく過ごせる環境づくりを目指します。通院や買い物など、日々の暮らしのちょっとした困りごとを助け合えるような地域を一緒につくっていきましょう。

【地域の声】

・公共交通の便が悪く選択肢も少ないため、高齢者の移動や通院、買い物が不便になっている。

- ・医療や福祉が維持、充実し、高齢者も安心して暮らせる支え合いのある地域になってほしい。

【活動例】

- ① 健康促進を目的としたイベントの企画や、普段の対話を通じた健康維持のサポート
- ② 高齢の方が孤立しないよう、日常的に声かけし、地域全体でゆるやかに見守り合う
- ③ お出かけが困難な方の通院や買い物を助けるためのサポート
- ④ 健康や福祉をきっかけに、住民同士が自然に集まり、助け合えるような交流の場をつくる

B. 地域の魅力を再発見し、外へ届ける（観光・魅力発信に関するミッション）

【活動の目的】

地域の素敵なスポットや文化を掘り起こし、より多くの人に知ってもらうことを目指します。一度きりの観光で終わらず、「また来たい」「この地域とつながってみたい」と思ってくれるファン（関係人口）を増やしていきましょう。

【地域の声】

- ・観光の核や目玉が弱く、地域の魅力発信も十分ではない。
- ・地域の魅力や名所が活かされ、外から人が訪れる地域になってほしい。

【活動例】

- ① 新しい体験プログラムの考案や、今あるイベントを良くするための内容のブラッシュアップ
- ② Web・SNS・紙媒体・映像などを活用し、届けたい相手に合わせた方法で地域の魅力を発信
- ③ 東部地域の「さとやま体験事業」の周年記念イベントや特別なプロジェクトをつくる
- ④ SNSでの発信や観光をきっかけに、継続的に地域と関わってくれる人を増やす

C. 地域外とのつながりをつくる（移住・空き家に関するミッション）

【活動の目的】

移住を考えている方への情報発信や、空き家の活用などを通じて、東部地域への移住者を増やすための環境づくりを目指します。

【地域の声】

- ・空き家の増加や過疎化が進み、地域の活力低下を懸念している。
- ・都市住民や移住者との交流が進み、地域に人の流れが生まれてほしい。

【活動例】

- ① リアルな生活情報の発信や移住体験ツアーなどの企画を通じて、地域と移住希望者をつなぐ
- ② 空き家を活用した住まいの相談や、スムーズに新生活を始められるようなサポート
- ③ 空き家を単なる住宅としてだけでなく、自然に集まれるような、交流の拠点として活用
- ④ 新しい事業やイベントの企画・運営に取り組む

D. 豊かなさとやまを守る（獣害対策・農業・農地活用に関するミッション）

【活動の目的】

獣害への対策を強化し、大切な農産物や生活環境を守るとともに、耕作放棄地の再利活用や新たな担い手との連携を進めます。

【地域の声】

- ・ 農業後継者が不足し、担い手が枯渇しつつあることへの危機感が強い。
- ・ 耕作放棄地が減り、農地が適切に維持されている地域になってほしい。

【活動例】

- ① イノシシやサル、シカなどの動物から農作物を守るための日常的なサポート
- ② 狩猟免許の取得や、地域住民と協力した獣害対策の活動
- ③ 耕作放棄地の利活用の検討
- ④ 農産物、地域の特産品の継承や栽培

E. 自身の強みを活かした地域貢献活動（フリーミッション）

【活動の目的】

A～Dのミッションの他、主体的な活動を通じて、新たな視点での地域の課題、地域の魅力発信に取り組み、自身が東部地域で実現したい目標に取り組みます。

【活動例】

- ① A～D以外のミッションであること
- ② これまでの経験を活かした地域貢献活動に取り組むこと
- ③ 主体的に課題を発掘し、解決にむけて取り組むこと
- ④ 地域活性につながる起業にむけて取り組むこと

（2）Local Coop大和高原プロジェクト ～住み続けたいと思える地域づくり～

Local Coop大和高原プロジェクトとは、奈良市東部地域が抱える様々な地域課題について、地域住民の「助け合い」と「課題解決」によって、地域の豊かさと住民一人ひとりの生活の質が向上し、持続可能な地域づくりを目指すプロジェクトです。このプロジェクトを、東部地域で進めるための取り組みに携わります。

昨年度Local Coop大和高原プロジェクトの一環として実施した、東里地区での自分ごと化会議では、地域のありたい姿に向けて、草刈イベントや人が集まる場づくりなど具体的なアクションのアイデアが出ました。今年度は、地域住民と連携してこれらの実現を目指します。

▶ 募集対象

<p>【前提条件】</p>	<p>◆以下の（１）～（１０）全ての要件を満たす方</p> <p>（１）次のいずれかに該当する方</p> <p>①現在、３大都市圏をはじめとする都市地域等（※）に在住しており、奈良市地域おこし協力隊に採用後は生活の拠点を奈良市東部地域へ移し、住民票を異動させることができる方（奈良市内に住民票がある方は対象外）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>※都市地域等（<u>３大都市圏内の「条件不利地域」に該当しない地域、政令指定都市</u>）</p> <p>【３大都市圏】・・・埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県の全区域</p> <p>【条件不利地域】・・・次の（１）から（７）のいずれかに該当する地域</p> <p>（１）過疎地域自立促進特別措置法（みなし過疎、一部過疎を含む）、（２）山村振興法 （３）離島振興法、（４）半島振興法、（５）奄美群島振興開発特別措置法、（６）小笠原諸島振興開発特別措置法、（７）沖縄振興特別措置法</p> <p>【政令指定都市】・・・札幌市、仙台市、新潟市、さいたま市、千葉市、横浜市、相模原市、川崎市、静岡市、浜松市、名古屋市、大阪市、堺市、神戸市、京都市、岡山市、広島市、北九州市、福岡市、熊本市</p> </div> <p>②２年以上３年以内の地域おこし協力隊経験を有し、かつ、地域おこし協力隊の退任の日から３年以内の方</p> <p>（２）令和８年７月１日現在で、満１８歳以上の方</p> <p>（３）任用期間を全うする意志があり、地域活性化に意欲と情熱を持って地域課題解決のために地域住民と積極的にコミュニケーションを図ることができる方</p> <p>（４）任期満了後も奈良市東部地域に定住する意思のある方</p>
---------------	--

	<p>(5) 普通自動車運転免許（AT限定可）を有し、実際に運転ができる方。 自家用車（バイク可）を持ち込みできる方</p> <p>(6) 一般的なパソコン（ワード・エクセル・インターネット等）の操作及び各種コミュニケーションツール（Facebook、Discord、Slack等）、Web会議システム等を活用した情報発信ができる方で、自身のパソコンを持ち込みできる方</p> <p>(7) 心身ともに健康で、誠実に職務を行うことができる方</p> <p>(8) 活動に際して、市の条例及び規則等を遵守し、職務命令等に従うことができる方</p> <p>(9) 土・日曜日及び祝日の行事参加や夜間の会議など、不規則な勤務に対応できる方</p> <p>(10) 地方公務員法第16条に規定する下記欠格条項に該当しない方</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 ・ 奈良市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者 ・ 日本国憲法の施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者 </div>
【必須条件】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 持続可能なまちづくりや地域課題への取り組みに興味・関心のある方
【歓迎条件】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 起業経験のある方 ・ プロジェクトの企画立案・実行経験のある方 ・ 地方自治体と連携した事業に携わったことのある方 ・ マーケティングやデータ分析の経験のある方 ・ 地域コミュニティの醸成支援に携わったことがある方

▶ 勤務時間・活動日

(1) 勤務時間

8：30～17：15（休憩:1時間）

※業務の内容や進捗状況に応じて活動日及び始業・終業時刻は別途所属長が定めるシフトにより変動します

(2) 活動日

1か月間の活動日数を概ね15日（1週間4日程度）とし、その範囲内で活動日数を調整します。

(3) 休日

- ・ 定例日：国民の祝日、年末年始（12/29～1/3）
- ・ 非定例日：別途所属長が定めるシフトによる週休日

(4) 休暇

- ・ 年次有給休暇、特別休暇あり

▶ 雇用形態

(1) 雇用形態

奈良市地域おこし協力隊設置要領に基づき、会計年度任用職員として任用します。

ただし、地方公務員法第22条及び第22条の2第7項の規定に基づき、採用は全て条件付のものとし、採用後1か月間を良好な成績で勤務した時に会計年度任用職員として正式採用となります。

※兼業を希望される場合は、相談に応じます。（勤務時間外で目的、内容が業務に支障がないものに限ります。要届出。）

※会計年度任用職員とは地方公務員法（以下「法」という。）に規定される職員であり、地域おこし協力隊員の分限及び懲戒は、法第27条、第28条、第29条に定めるところによります。

(2) 任用期間

任用日（令和8年10月1日予定）から当該年度の末日（令和9年3月31日）までとし、それ以降については、活動内容や実績により任用日から通算して3年を上限に更新できるものとします。

(3) 活動地域

奈良市東部地域（田原・柳生・大柳生・東里・狭川・月ヶ瀬・都祁地区）

(4) 執務場所

東部出張所 協力隊事務所（奈良市大柳生町4735）、他

▶ 待遇・福利厚生

(1) 報酬等

月 額 212,400円（税、雇用保険料等の本人負担分が控除されます）

※条例改正により任用開始日に遡及して給与に増減が生じる場合があります。

期末勤勉手当 支給あり ※在職期間によって支給率は変動します。

※その他 各種手当（退職手当等）は支給しません。

(2) 通勤手当は支給します。（片道2km以上の場合）ただし、上限・要件あり。

(3) 社会保険（奈良県市町村職員共済組合（健康保険）、介護保険、厚生年金保険）、雇用保険の適用があります。

(4) 公務上の災害又は通勤による災害についての補償制度があります。

(5) 活動期間中の住居は奈良市で用意します。

※ただし、一部、自己負担が発生する場合があります。また、引越しに必要な経費、住宅に係る光熱水費、電話通信費、活動期間中の生活に必要な備品、自治会費等は自己負担となります。

※奈良市で用意した住居へ入居されない場合、ご自身で物件を探していただきます。その際の物件借り上げ料は自己負担となる場合があります。

(6) 活動に使用する車両は、原則市の公用車とします。（共同利用）

※日常の生活や通勤の移動手段として、自家用車等（バイク可）の持ち込みをお願いします。

(7) 受動喫煙防止対策として原則敷地内を禁煙としています。

▶ 応募手続

(1) 応募期間

令和8年7月1日（水）から令和8年8月14日（金）17時まで

(2) 応募方法

以下のエントリーフォームから、必要事項を入力の上、(1)の応募期間までにお申込み下さい。

エントリーフォーム (<https://logoform.jp/form/p6et/1615458>)

(3) 提出書類

①住民票...抄本1通（写し・募集開始日以降のもの）

※外国在住の方で住民票がない場合は本人確認ができる書類（パスポートなど）

②運転免許証の写し（任用日までに取得可能な方も可）

エントリーフォームに、上記①・②の書類のスキャンデータを添付してください。

▶ 選考内容

(1) 書類選考（第1次選考）（8月中旬予定）

提出書類をもとに書類選考をします。選考結果は、応募者全員に通知いたします。

(2) 個人面接（第2次選考）（8月下旬予定）

第1次合格者を対象にオンライン面接を行います。面接の日時等は調整の上ご連絡いたします。

※オンライン面接のためのインターネット接続費用は応募者の負担となります。

(3) 最終選考結果の報告（8月下旬予定）

最終選考結果は、第2次選考者全員に通知いたします。

▶ その他

- (1) 選考結果、選考内容に関わるお問い合わせには一切お答えいたしかねます。
- (2) 応募書類に不備がある場合、こちらからご連絡しますが、応募締め切りまでに不備の修正が間に合わない場合は応募を無効とします。
- (3) 応募の際にお預かりした個人情報は、本募集にのみ利用し、その他の用途には一切使用いたしません。
- (4) 提出書類に虚偽の記載がなされた場合は、採用を取り消す場合があります。
- (5) 申込書に記載された個人情報は、登録、任用に関する事務及び任用後の人事管理に関する事務以外の目的には使用しません。
- (6) 任用となった場合、申込書に添付いただいた顔写真データを職員録（人材管理システム）に登録し、庁内で共有いたします。（人材管理システムとは、奈良市役所内部の職員管理を担うシステムであり、原則、市民等部外に公開されるものではありません。）
- (7) 給与については、奈良市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の改正により、改定する可能性があります。
- (8) 今後の予算に係る議決状況により、当該募集が取り消されることや任用されないことがあります。

▶ 提出先・お問い合わせ

〒630-1242

奈良市大柳生町4735番地

奈良市役所 市民部 東部振興局 東部出張所 地域振興係

mail : toububr@city.nara.lg.jp

TEL : 0742-93-0001（平日9時から17時まで）

FAX : 0742-93-0061